宮城県ドクターヘリの運航開始について

1 ドクターヘリの概要

基地病院(仙台医療センター、東北大学病院)で待機する救急医療用へリコプターに 医師と看護師が乗って、救急現場に向かい、治療を行います。

消防機関からの出動要請により、救急現場付近の臨時離着陸場(ランデブーポイント)へ向かい、救急車等により搬送された傷病者をヘリコプターで医療機関へ搬送します。

2 運航方法

宮城県内全域を運行範囲とし、基地病院である、仙台医療センターと東北大学病院から交代で出動し、悪天候などで運航できない場合を除き、原則として土曜・日曜を含め、日中の時間帯、毎日運航。

3 運航開始日

平成28年10月28日

4 事業主体

- (1)宮城県
- (2)基地病院(仙台医療センター、東北大学病院)

5 注意事項

- (1)一般の方は、ドクターヘリの出動を直接要請することはできません。
- (2)ドクターヘリが、ランデブーポイント(公園など)に離着陸する場合は、安全のため、一般の方々の出入りを制限する場合がありますので、消防隊員などの指示に従ってください。

6 その他

ランデブーポイントなどドクターへリに関する情報は、宮城県医療整備課のホームページをご確認下さい。www.pref.miyagi.jp/soshiki/iryou/miyagikendoctorheli2.html



問合せ先

塩釜地区消防事務組合消防本部 警防課

 ${\rm Tel}\; 0\; 2\; 2-3\; 6\; 1-1\; 6\; 1\; 2$